

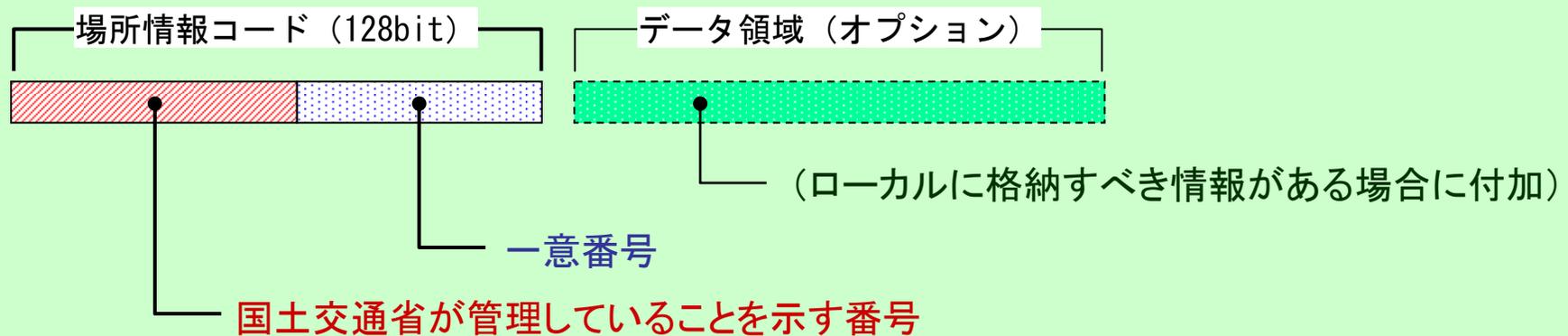
# 場所情報コードの付与方法について(案)

平成18年3月7日  
国土交通省

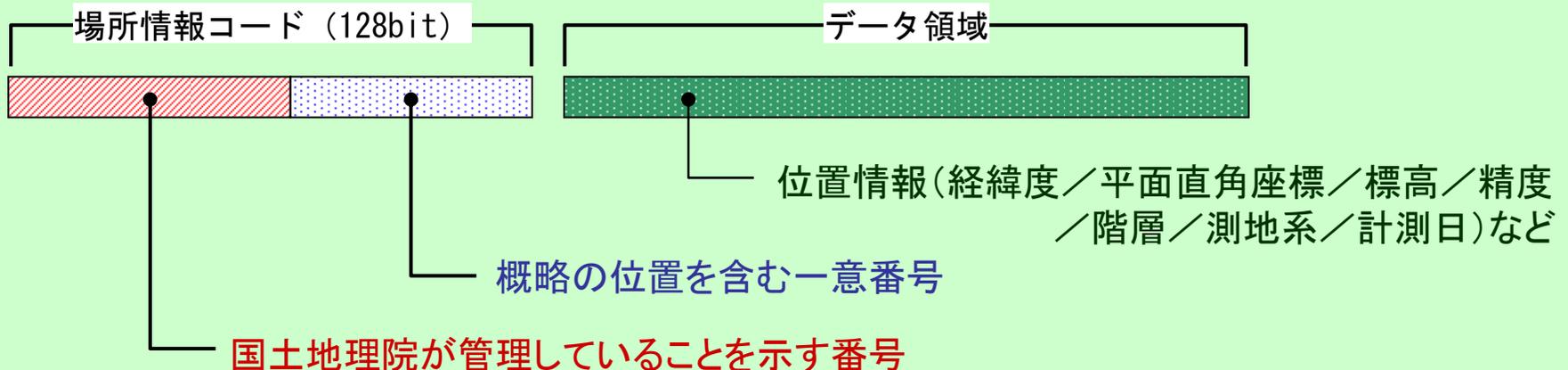
## 自律移動支援プロジェクト 場所情報コードの付与方法（案）

○平成18年度以降に実施する試行運用において、国土交通省が設置・管理するタグに格納する場所情報コード及び各種情報のデータの形式は、以下の方針に沿うものとする。

### ①標準形式



### ②インテリジェント基準点



○管理、運用面での方針は、当面以下のとおりとし、試行運用を通して、場所情報コードの普及状況・利用実態に応じた管理体制を検討していく。

- 国土交通省が設置するタグのコード管理については、国土交通省が行う。
- インテリジェント基準点のコード管理については、国土地理院が行う。
- その他詳細（インテリジェント基準点における概略位置情報の発番ルールなど）については、国土地理院等において引き続き検討を行う。

○今後、場所情報コードについては、試行運用の中で、コードの付与方法や管理運用方法を確認するとともに、国際標準の動向等を視野に入れて、関係機関と適時適切な調整を図っていくものとする。